

平成26年第4回紀の川市議会定例会 第4日

平成26年12月15日（月曜日）

開 議 午前 9時30分

散 会 午前10時42分

◎議事日程（第4号）

- 日程第1 副議長の辞職について
日程第2 議案第186号 財産の取得について
追加日程第1 副議長の選挙について
追加日程第2 議席の一部変更について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

出席議員（22名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	11番 亀岡雅文	12番 村垣正造
13番 竹村広明	14番 杉原勲	15番 西川泰弘
16番 堂脇光弘	17番 室谷伊則	18番 上野健
19番 石井仁	20番 川原一泰	21番 森田幾久
22番 高田英亮		

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	上山和彦
総務部長	竹中俊和	市民部長	中邨勝
地域振興部長	宇田美千子	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	岩坪純司	建設部長	福岡資郎
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	吉田靖
水道部長	田村佳央	農業委員会事務局長	米田昌生
教育長	松下裕	教育部長	山本弘茂
総務部財政課長	杉本太		

○議会事務局職員

事務局長	城山義弘	議事調査課長	中野朋哉
議事調査課課長補佐	田中啓吾	議事調査課係長	藤田郁也

（開議 午前 9時30分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 副議長の辞職について

○議長（高田英亮君） それでは、日程第1 副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、21番 森田幾久君の退席を求めます。

〔21番 森田幾久君 退席〕

○議長（高田英亮君） 本日、森田副議長から提出されました辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長 城山君。

○議会事務局長（城山義弘君）（自席） それでは、朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。平成26年12月15日、紀の川市議会議長 高田英亮様、紀の川市議会副議長 森田幾久。

以上のとおりです。

○議長（高田英亮君） 朗読が終わりました。

お諮りします。

森田幾久君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議ありますので、起立により採決を行います。

副議長の辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議会事務局長（城山義弘君） 起立多数であります。

したがって、副議長の辞職を許可することに決しました。

それでは、21番 森田幾久君の入場を許可いたします。

〔21番 森田幾久君 着席〕

○議長（高田英亮君） 21番 森田幾久君に申し上げます。

ただいまの副議長の辞職につきましては、申し出のとおり許可されました。

森田幾久君から発言の要請がありますので、これを許可します。

森田幾久君。

○21番（森田幾久君）（登壇） おはようございます。

副議長の職を退任するにあたり、一言御挨拶申し上げます。

1年という間でしたけれども、副議長の職につかせていただきまして、大変ありがとうございました。また、皆さん方には、多々御迷惑をおかけすることもあったと思うんですけれども、この場をおかりいたしましておわび申し上げたいと思います。

また、今後は一議員として、引き続き皆さん方とともに頑張りたいと思いますので、それをお約束いたしまして、簡単ですけれども副議長退任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（高田英亮君） ここで、しばらく休憩します。

（休憩 午前9時39分）

（再開 午前9時59分）

○議長（高田英亮君） 再開します。

ただいま副議長が欠員となっております。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第1 副議長の選挙

○議長（高田英亮君） それでは、ただいまより、追加日程第1 副議長の選挙を行います。

なお、追加日程表については、会議規則第20条の規定により、報告により配付にかえさせていただきます。

この選挙は、投票により行います。

投票を行う前に、投票について説明させます。

議会事務局長 城山義弘君。

○議会事務局長（城山義弘君）（白席） 議会事務局長の城山です。

投票について、御説明申し上げます。

この選挙は、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、第47条、第48条、第68条第1項並びに普通地方公共団体の議会の議員の選挙に

関する第95条の規定が準用されるもので、有効投票の最多数を得、かつ有効投票の4分の1以上の得票があった者を当選人とするものであります。

以上です。

○議長（高田英亮君） それでは、議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高田英亮君） ただいまの出席議員数は22人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、投票点検の立会人として、5番 仲谷妙子君、6番 大谷さつき君を指名いたします。

投票用紙は、この用紙を用います。（投票用紙を示す）

○議長（高田英亮君） 今から投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙の配付〕

○議長（高田英亮君） ただいま投票用紙を配付いたしました。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（高田英亮君） 異常なしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。被選挙人の氏名を投票用紙に記載の上、事務局長の点呼に応じて順次、投票願います。

白票は無効とします。また、開票の結果、法定得票数に達していなかった場合は、改めて投票を行います。

なお、得票数が同じでかつ法定得票数に達していた場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじによる抽せんを行いますので御承知願います。

それでは、点呼させます。

議会事務局長 城山義弘君。

○議会事務局長（城山義弘君）（自席） それでは点呼いたします。

1番 並松八重議員、2番 太田加寿也議員、3番 船木孝明議員、4番 中尾太久也議員、5番 仲谷妙子議員、6番 大谷さつき議員、7番 石脇順治議員、8番 中村真紀議員、9番 榎本喜之議員、10番 坂本康隆議員、11番 亀岡雅文議員、12番 村垣正造議員、13番 竹村広明議員、14番 杉原 勲議員、15番 西川泰弘議員、16番 堂脇光弘議員、17番 室谷伊則議員、18番 上野 健議員、19番 石井仁議員、20番 川原一泰議員、21番 森田幾久議員、22番 高田英亮議長。

以上です。

○議長（高田英亮君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

ただいまから開票を行います。

仲谷妙子君、大谷さつき君、両君に開票の立ち会いをお願いします。

それでは、開票を命じます。

〔開票〕

○議長（高田英亮君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、うち有効投票数15票、無効投票数7票、投票総数は出席議員数と一致しております。

続いて、得票数を報告いたします。

有効投票のうち、亀岡雅文君、12票、石井 仁君、3票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、亀岡雅文君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高田英亮君） ただいま副議長に当選された亀岡雅文君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から副議長当選の告知をいたします。

それでは、亀岡雅文君に副議長当選の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（亀岡雅文君）（登壇） 副議長にお選びいただきまして、まことにありがとうございます。

今後におきましては、立候補時申し上げましたとおり、紀の川市合併10年、そして紀の国わかやま国体が開催されるということで、議長が大変忙しくなるということで、全力で補佐していくことをお誓い申し、皆様方の御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（高田英亮君） お諮りします。

この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第2 議席の一部変更について

○議長（高田英亮君） それでは、追加日程第2、議席の一部変更についてを議題といたします。

なお、追加日程表については、会議規則第20条の規定により、報告により配付にかえさせていただきます。

先ほどの副議長の選挙に伴い、議席の一部を変更したいと思いますので、その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（城山義弘君）（自席） それでは、朗読いたします。

議席番号11番 森田幾久議員、議席番号21番 亀岡雅文副議長。

以上です。

○議長（高田英亮君） お諮りします。

ただいま事務局長が朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

この後、休憩しますので、ただいま決定しました議席にそれぞれおつき願います。

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時20分）

（再開 午前10時37分）

○議長（高田英亮君） 再開します。

本定例会の会議録署名議員として、21番 亀岡雅文君を指名しておりましたが、副議長就任により、新たに会議録署名議員に、13番 竹村広明君を追加指名いたします。

日程第2 議案第186号 財産の取得について

○議長（高田英亮君） それでは、日程第2、議案第186号 財産の取得についてを議題といたします。

それでは、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

まず、副議長交代による御礼とお祝い申し上げたいと思います。

森田議員には、1年間、副議長として御活躍をいただき、一身上の都合ということで退任されました。御苦労さんでございました。ありがとうございました。

また、後任として当選されました亀岡副議長、体調十分心得られ、市議会発展のために、

紀の川市発展のために御協力、よろしくお願い申し上げたいと思います。おめでとうございます。

さて、本定例会において、追加提案させていただきます議案は1議案でございます。

その概要について、説明を申し上げます。

議案第186号 財産の取得については、市民体育館のスポーツ備品等を整備するため、財産の取得について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案概要を説明申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をさせますので、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、補足説明を求めます。

教育部長 山本弘茂君。

○教育部長（山本弘茂君）（登壇） それでは、私のほうから、議案第186号について、補足説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

記といたしまして、1、財産の名称、数量につきましては、市民体育館スポーツ備品（大型備品）一式でございます。2、取得の方法は、指名競争入札による取得でございます。3、取得金額は、金、4,698万円でございます。4、契約の相手方は、和歌山県紀の川市貴志川町神戸427、キタタニスポーツ、北谷和也でございます。

提案理由は、市民体育館のスポーツ備品等を整備するため、財産の取得の議決を求めるものでございます。

議案資料といたしまして、2ページに入札結果一覧と、3ページのほうに備品の一覧表を添付してございますので、御高覧ください。

以上、御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） ほかに補足説明はございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） なければ、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第186号 財産の取得についてに対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、議案第186号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって散会といたします。

なお、あすから17日までは休会とし、12月18日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

御苦労さまでした。

（散会 午前10時42分）